

事務事業チェックシート

事務事業No 149 事業名 自動車リサイクル指導事業

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
事項		産業廃棄物指導管理事業		

[長期総合計画]

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	4	自然環境・資源循環型社会の形成
施策	4	循環型社会の形成
基本方針	3	産業廃棄物の適正処理・適正管理

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
		○		
44の約束				○

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	
事業実施の根拠法令	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）		
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	産業廃棄物課	原田 友志 (435-1221)	
関連課			

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容					
事業概要	使用済自動車が適正にリサイクルされるための事業		使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づく事務を行い、使用済自動車の適正なリサイクルを図る。 ・引取業及びフロン類回収業の登録事務（新規登録、更新登録（5年ごとに更新）手数料は申請の種類によって異なる。） ・解体業及び破砕業の許可事務（新規許可、更新許可（5年ごとに更新）手数料は申請の種類によって異なる。） ・引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業に係る変更届の受理 ・更新案内等を送付し、適正に手続を行うよう啓発 ・処理施設の稼働状況や使用済自動車等の保管状況について、立入検査等により確認・指導				
	実施内容		平成25年度 自動車リサイクル法に基づく登録及び許可に関する事務等	平成26年度 自動車リサイクル法に基づく登録及び許可に関する事務等	平成27年度 自動車リサイクル法に基づく登録及び許可に関する事務等	平成28年度 自動車リサイクル法に基づく登録及び許可に関する事務等	平成29年度 自動車リサイクル法に基づく登録及び許可に関する事務等

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費										
伸び率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人件費	常勤職員	7,919	7,954	7,954	7,924	8,102	7,757	7,757		7,757
	非常勤職員									
	小計	7,919	7,954	7,954	7,924	8,102	7,757	7,757		7,757
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	466	135	2,100	1,636	500	111	516		516	
一般財源（税等）	-466	-135	-2,100	-1,636	-500	-111	-516		-516	
所要人数	常勤職員	1.07	1.05	1.05	1.07	1.07	1.02	1.02		1.02
	非常勤職員									
主な予算内訳										

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	事業者からの申請及び届出の件数	年度目標値			-	-	-	-	-
		実績値			36	99	36		
	単位 件	全体目標値	-	-	-	-	-	-	-
		全体目標達成度	-	-	-	-	-	-	-
	フロン類年次報告実施案内の送付件数	年度目標値			-	-	-	-	-
		実績値			83	79	77		
成果指標	苦情対応率 (分母：登録業者及び許可業者に対する苦情数 分子：苦情に対応した数)	年度目標値			100	100	100	100	100
		実績値			100	100	100		
	単位 %	全体目標値	100	100	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		全体目標達成度							
	単位	全体目標値							
		全体目標達成度							

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>この業務は法定受託事務であり、見直しできないものです。 自動車リサイクル法の施行により、使用済自動車に適正にリサイクルされるよう、監視・指導を続けるものです。 自動車リサイクル法による登録・許可業務についても、法に基づき適正に行っています。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>・使用済自動車の適正処理を進めるため、ホームページ上の登録・許可業者リストの公表等を行い、また理解を深めるためにも前向きに情報を発信していくことを目標にする。</p>